

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年5月9日(2013.5.9)

【公開番号】特開2012-166059(P2012-166059A)

【公開日】平成24年9月6日(2012.9.6)

【年通号数】公開・登録公報2012-035

【出願番号】特願2012-108956(P2012-108956)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月22日(2013.3.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一の図柄変動条件の成立があった場合に、図柄変動表示を少なくとも実行可能な第一の図柄表示手段と、

第二の図柄変動条件の成立があった場合に、前記図柄変動表示を少なくとも実行可能な第二の図柄表示手段と、

前記第一の図柄表示手段を少なくとも制御可能な制御手段と、

先読み予告を少なくとも実行可能な先読み予告手段と、

を備えた遊技台において、

前記制御手段は、前記第二の図柄表示手段を少なくとも制御可能なものであり、

前記制御手段は、前記図柄変動表示の実行中に前記第一の図柄変動条件の成立があった場合に、前記第一の図柄表示手段による図柄変動表示の開始を保留する制御が可能なものであり、

前記制御手段は、前記図柄変動表示の実行中に前記第二の図柄変動条件の成立があった場合に、前記第二の図柄表示手段による図柄変動表示の開始を保留する制御が可能なものであり、

前記制御手段は、保留されている前記図柄変動表示を開始する際に、二つの図柄表示手段について前記図柄変動表示の開始が保留されている場合に、前記第一の図柄表示手段による図柄変動表示よりも前記第二の図柄表示手段による図柄変動表示を優先的に開始させる制御が可能なものであり、

前記二つの図柄表示手段のうちの少なくとも一つは、前記第一の図柄表示手段であり、

前記二つの図柄表示手段のうちの少なくとも一つは、前記第二の図柄表示手段であり、

前記先読み予告手段は、前記先読み予告を第一の連続予告として実行可能なものであり、

前記先読み予告手段は、前記先読み予告を第二の連続予告として実行可能なものであり、

前記先読み予告手段は、前記第一の連続予告の実行中に前記第二の図柄変動条件の成立があったことによって該第一の連続予告の終了前に前記第二の図柄表示手段による図柄変動表示が割り込んで実行される場合に、該図柄変動表示の実行中にも該第一の連続予告を実行可能なものであり、

前記先読み予告手段は、前記第二の連続予告を、第一の回数未満の第二の回数の図柄変動表示までは継続して実行可能なものであり、

前記先読み予告手段は、前記第一の連続予告を、前記第一の回数の図柄変動表示でも継続して実行可能な機能を少なくとも有する、
ことを特徴とする遊技台。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技台であって、

前記第二の回数は、前記第二の図柄表示手段による前記図柄変動表示の開始を保留する
ことができる最大の回数であり、

前記先読み予告手段は、前記第二の回数に前記第一の図柄表示手段による前記図柄変動
表示の開始を保留することができる最大の回数を加えた加算回数の図柄変動表示でも前記
第一の連続予告を継続して実行可能な機能を少なくとも有するものである、
ことを特徴とする遊技台。

【請求項3】

請求項2に記載の遊技台であって、

前記第一の連続予告の実行中に前記第二の図柄変動条件の成立があったことによって前
記第二の図柄表示手段による図柄変動表示が割り込んで実行され、該割り込んで実行された
図柄変動表示の回数分だけ前記加算回数を超える図柄変動表示でも該第一の連続予告を
実行可能に構成されている、
ことを特徴とする遊技台。

【請求項4】

請求項1乃至3のうちいずれか1項に記載の遊技台であって、

前記第二の回数は、4回であり、
前記第一の回数は、5回である、
ことを特徴とする遊技台。

【請求項5】

請求項1乃至4のうちいずれか1項に記載の遊技台であって、

前記第一の図柄表示手段は、前記第一の図柄変動条件の成立があった場合に前記図柄変
動表示のうちの第一の図柄変動表示を実行可能なものであり、

前記第二の図柄表示手段は、前記第二の図柄変動条件の成立があった場合に前記図柄変
動表示のうちの第二の図柄変動表示を実行可能なものであり、

前記制御手段は、前記図柄変動表示の実行中に前記第一の図柄変動条件の成立があつた
場合に、前記第一の図柄変動表示の開始を保留する制御が可能なものであり、

前記制御手段は、前記図柄変動表示の実行中に前記第二の図柄変動条件の成立があつた
場合に、前記第二の図柄変動表示の開始を保留する制御が可能なものである、
ことを特徴とする遊技台。

【請求項6】

請求項1乃至5のうちいずれか1項に記載の遊技台であって、

前記図柄変動表示は、当否判定の結果に対応する図柄態様を、図柄の変動表示を行った
後に停止表示するものであり、

前記先読み予告手段は、予告実行条件の成立があつた場合に、前記先読み予告を実行可
能なものであり、

前記予告実行条件は、前記先読み予告の対象になる当否判定の結果が特定の当否判定結
果となる場合であり、且つ第一の予告実行条件の成立があつた場合に、少なくとも成立す
るものである、

ことを特徴とする遊技台。

【請求項7】

請求項6に記載の遊技台であって、

前記第一の予告実行条件は、第一の予告抽選に当選した場合に、少なくとも成立するも
のである、

ことを特徴とする遊技台。

【請求項 8】

請求項 6 乃至 7 のうちいずれか 1 項に記載の遊技台であって、

前記予告実行条件は、前記先読み予告の対象になる当否判定の結果が特定の当否判定結果とは別の当否判定結果となる場合であり、且つ第二の予告実行条件の成立があった場合にも、少なくとも成立するものである、

ことを特徴とする遊技台。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の遊技台であって、

前記第二の予告実行条件は、第二の予告抽選に当選した場合に、少なくとも成立するものである、

ことを特徴とする遊技台。

【請求項 10】

請求項 1 乃至 9 のうちいずれか 1 項に記載の遊技台において、

前記先読み予告は、所定の確率で実行されるものである、

ことを特徴とする遊技台。

【請求項 11】

請求項 6 乃至 9 のうちいずれか 1 項に記載の遊技台であって、

前記図柄変動表示は、当否判定の結果に対応する図柄態様を、図柄の変動表示を行った後に停止表示するものであり、

前記制御手段は、前記当否判定を実行可能な当否判定手段を少なくとも含む第一の制御手段であり、

前記第一の制御手段からのコマンドに基づいて制御を少なくとも実行可能な第二の制御手段を備え、

前記第二の制御手段は、前記第一の制御手段とは別の 1 または複数の基板に設けられており、

前記第二の制御手段は、前記先読み予告を行うかどうかを判定する判定手段を少なくとも含み、

前記予告実行条件の成立があった場合とは、前記判定手段が前記先読み予告を行うと判定した場合のことである、

ことを特徴とする遊技台。

【請求項 12】

請求項 6 乃至 9 のうちいずれか 1 項に記載の遊技台であって、

前記先読み予告は、一回の前記図柄変動表示の実行中に開始されて終了される単発予告としても実行可能なものである、

ことを特徴とする遊技台。

【請求項 13】

請求項 12 に記載の遊技台であって、

前記単発予告は、前記先読み予告の対象になる当否判定の結果に対応する図柄態様を停止表示する図柄変動表示の実行中に実行可能なものである、

ことを特徴とする遊技台。

【請求項 14】

請求項 1 乃至 13 のうちいずれか 1 項に記載の遊技台であって、

前記先読み予告手段は、前記第一の連続予告として、はずれを予告対象にした偽の連続予告も実行可能であり、

前記先読み予告手段は、前記第二の連続予告として、はずれを予告対象にした偽の連続予告も実行可能である、

ことを特徴とする遊技台。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 8

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

上記目的を解決する本発明の遊技台は、

第一の図柄変動条件の成立があった場合に、図柄変動表示を少なくとも実行可能な第一の図柄表示手段と、

第二の図柄変動条件の成立があった場合に、前記図柄変動表示を少なくとも実行可能な第二の図柄表示手段と、

前記第一の図柄表示手段を少なくとも制御可能な制御手段と、

先読み予告を少なくとも実行可能な先読み予告手段と、

を備えた遊技台において、

前記制御手段は、前記第二の図柄表示手段を少なくとも制御可能なものであり、

前記制御手段は、前記図柄変動表示の実行中に前記第一の図柄変動条件の成立があった場合に、前記第一の図柄表示手段による図柄変動表示の開始を保留する制御が可能なものであり、

前記制御手段は、前記図柄変動表示の実行中に前記第二の図柄変動条件の成立があった場合に、前記第二の図柄表示手段による図柄変動表示の開始を保留する制御が可能なものであり、

前記制御手段は、保留されている前記図柄変動表示を開始する際に、二つの図柄表示手段について前記図柄変動表示の開始が保留されている場合に、前記第一の図柄表示手段による図柄変動表示よりも前記第二の図柄表示手段による図柄変動表示を優先的に開始させる制御が可能なものであり、

前記二つの図柄表示手段のうちの少なくとも一つは、前記第一の図柄表示手段であり、

前記二つの図柄表示手段のうちの少なくとも一つは、前記第二の図柄表示手段であり、

前記先読み予告手段は、前記先読み予告を第一の連続予告として実行可能なものあり、

前記先読み予告手段は、前記先読み予告を第二の連続予告として実行可能なものあり、

前記先読み予告手段は、前記第一の連続予告の実行中に前記第二の図柄変動条件の成立があったことによって該第一の連続予告の終了前に前記第二の図柄表示手段による図柄変動表示が割り込んで実行される場合に、該図柄変動表示の実行中にも該第一の連続予告を実行可能なものであり、

前記先読み予告手段は、前記第二の連続予告を、第一の回数未満の第二の回数の図柄変動表示までは継続して実行可能なものであり、

前記先読み予告手段は、前記第一の連続予告を、前記第一の回数の図柄変動表示でも継続して実行可能な機能を少なくとも有する、ことを特徴とする。